

もう申請はお済ですか？ 坂祝町少子化対策補助金の申請について

坂祝町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金の制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

対象者 坂祝町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

保育料補助金 保育所、こども園及び幼稚園などに在園する第3子以降の園児にかかる保育料・幼稚園使用料（以下、保育料とする。）の2分の1以内を補助。

※3歳児～5歳児のお子さんについては、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の自己負担が発生しないため、申請いただく必要はありません。

※未満児のお子さんについては、現在保育料が0円の場合であっても、課税状況などにより保育料が変更になる場合があるため、申請書をご提出ください。

入学準備金 坂祝町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準（一時扶助費）入学準備金の3分の1以内を補助。（21,000円程度）

【受付期間】 令和2年4月1日(水)～令和2年4月30日(木)
平日(月～金)の午前8時30分から午後5時15分までの受付になります。
坂祝町教育委員会こども課（中央公民館内）にて手続きください。

【提出書類】 申請書・印鑑・保険証（子ども全員分。第3子であることを確認します。）

問い合わせ先 坂祝町教育委員会 こども課 ☎66-2410

※制度の改正などにより、坂祝町少子化対策補助金の制度が変更になる場合があります。

坂祝町職員募集

坂祝町では令和3年度の新規職員採用試験の申込みを受け付けます。

採用予定は、一般行政職 若干名、一般土木職 若干名です。

試験名	試験区分	採用人数	受験資格
一般行政職員採用試験	一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	◆平成8年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた者
一般土木職員採用試験	一般土木職 (大学卒業程度)	若干名	◆平成8年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた者
一般土木職員採用試験	一般土木職 (短大卒業程度)	若干名	◆平成11年4月2日から 平成13年4月1日までに生まれた者

————— 受付期間は、令和2年5月11日(月) から 6月1日(月)まで —————
1次試験は、7月12日(日)午前9時25分から県立可児高等学校で行います。

応募される方は、5月7日(木)から総務課で交付する申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

問い合わせ先 総務課 ☎66-2401